

令和 3 年度全国健康保険協会岩手支部

第 2 回評議会

【議題 1】

令和 4 年度平均保険料率について

1-2 協会けんぽ（医療分）の 2020（令和 2）年度決算を足元とした
収支見通し（2021（令和 3）年 9 月試算）について

協会けんぽ（医療分）の2020（令和2）年度決算を
足元とした収支見通し（2021（令和3）年9月試算）について

○ 試算の趣旨

- ・ 協会けんぽ（医療分）の2020（令和2）年度決算^{（注）}を足元として、一定の前提のもとに機械的に試算した2022（令和4）年度から2026（令和8）年度までの5年間の収支見通しを、今後の協会けんぽの財政運営の議論のための基礎資料としてお示しします。

（注）2021（令和3）年7月2日公表

1. 2020 年度の協会けんぽの決算について
(2021 年 7 月 2 日公表)

協会けんぽの 2020 年度の収支【医療分】

(単位：億円)

収 入	保険料収入	94,618
	国庫補助等	12,739
	その他	293
	計	107,650
支 出	保険給付費	61,870
	前期高齢者納付金	15,302
	後期高齢者支援金	21,320
	退職者給付拠出金	1
	その他	2,974
	計	101,467
単年度収支差		6,183
準備金残高		40,103
保険料率		10.0%

(注) 協会会計と国の特別会計との合算ベースである。

2. 5年収支見通し（2022～2026年度）について

- 2020年度の協会けんぽ（医療分）の決算を足元とし、一定の前提をおいて、5年間の収支見通し（機械的試算）を行った。
- 試算は、2021、2022年度の見込みについて、直近の協会けんぽの実績等を踏まえ、以下の2ケースを作成した。
 - ・ケースⅠ：協会けんぽの2021年6月までの実績を基にしたケース
 - ・ケースⅡ：ケースⅠより被保険者数や標準報酬月額伸び率を厳しく見たケース
- 2022、2024年度に実施予定の被用者保険の適用拡大¹⁾の影響を試算に織り込んだ。

注：1) 短時間労働者について、2022年10月に100人超規模の企業、2024年10月に50人超規模の企業まで被用者保険を適用することになった。また、短時間労働の公務員に適用される医療保険は2022年10月に協会けんぽから公務員共済に変更されることとなった。
- 健康保険法等の改正²⁾による後期高齢者支援金の減少等を試算に織り込んだ。

注：2) 全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律
- 今後の被保険者数等については、次の通りとした。

- ① 2021、2022年度の被保険者数については、以下の前提をおいた。

表1. 被保険者数の伸び率の前提（2021、2022年度）

	2021年度	2022年度
ケースⅠ	0.9%	▲0.3%
ケースⅡ	0.0%	▲0.6%

- ② 2023年度以降については、「日本の将来推計人口」（2017年4月 国立社会保障・人口問題研究所）の出生中位（死亡中位）を基礎として推計を行った。

- 今後の賃金上昇率については、次の通りとした。

- ① 2021、2022年度の賃金上昇率については、以下の前提をおいた。

表2. 賃金上昇率の前提（2021、2022年度）

	2021年度	2022年度
ケースⅠ	▲0.4%	0.8%
ケースⅡ	▲0.7%	0.2%

- ② 2023 年度以降の賃金上昇率については、ケースごとに以下の前提をおいた。

表 3. 賃金上昇率の前提（2023 年度以降）

パターン A	0.8% ³⁾
パターン B	0.4% ⁴⁾
パターン C	0.0%

注： 3) 平均標準報酬月額（年度累計）の増減率の 2015 年度～2019 年度の 5 年平均（2016 年 4 月の標準報酬月額の上限改定の影響（+0.5%）を除く）。

4) 平均標準報酬月額（年度累計）の増減率の 2011 年度～2020 年度の 10 年平均（2016 年 4 月の標準報酬月額の上限改定の影響（+0.5%）を除く）。

（参考）平均標準報酬月額の推移

	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
平均標準報酬 月額（円）	275,203	275,402	276,224	278,143	280,521	283,550	285,315	288,770	290,748	290,305
対前年度比	▲0.4%	0.1%	0.3%	0.7%	0.9%	1.1% (0.6%)	0.6%	1.2%	0.7%	▲0.2%

※ 2016 年度のカッコ内の数値は、標準報酬月額の上限改定の影響（+0.5%）を除いた場合のもの。

0.8%（上限改定の影響除く）

0.4%（上限改定の影響除く）

- 今後の医療給付費については、次の通りとした。

- ① 2021、2022 年度の加入者一人当たり伸び率については、以下の前提をおいた。

表 4. 加入者一人当たり医療給付費の伸び率の前提（2021、2022 年度）

	2021 年度	2022 年度
ケースⅠ、Ⅱ	4.6%	1.5%

- ② 2023 年度以降の加入者一人当たり伸び率については、2016～2019 年度（4 年平均）の協会けんぽなどの医療費の伸びの平均（実績）を使用し、以下の前提をおいた。ただし、2016 年度の伸び率は高額薬剤の影響を除外して計算した伸び率を使用した。

表 5. 加入者一人当たり医療給付費の伸び率の前提（2023 年度以降）

75 歳未満	2.0%
75 歳以上（後期高齢者支援金の推計に使用）	0.4%

- 現金給付は、給付の性格に応じ、被保険者数及び総報酬額の見通しを使用した。

3. 試算結果の概要

○現在の保険料率（１０％）を据え置いた場合

（ケースⅠ）

（単位：億円）

賃金上昇率		2021年度 (令和３年度)	2022 (４)	2023 (５)	2024 (６)	2025 (７)	2026 (８)
A ０．８％で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	2,500	4,800	2,400	1,900	1,000	400
	準備金	42,600	47,400	49,800	51,700	52,600	53,000
B ０．４％で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	2,500	4,800	2,000	1,200	▲ 0	▲ 900
	準備金	42,600	47,400	49,400	50,600	50,600	49,700
C ０．０％で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	2,500	4,800	1,600	500	▲1,000	▲2,300
	準備金	42,600	47,400	49,100	49,600	48,600	46,200

（ケースⅡ）

（単位：億円）

賃金上昇率		2021年度 (令和３年度)	2022 (４)	2023 (５)	2024 (６)	2025 (７)	2026 (８)
A ０．８％で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,900	3,500	1,300	800	▲ 100	▲ 700
	準備金	42,000	45,500	46,800	47,600	47,500	46,700
B ０．４％で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,900	3,500	900	100	▲1,100	▲2,100
	準備金	42,000	45,500	46,400	46,600	45,500	43,300
C ０．０％で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,900	3,500	600	▲ 500	▲2,100	▲3,600
	準備金	42,000	45,500	46,100	45,500	43,400	39,900

○均衡保険料率（単年度収支が均衡する保険料率）

（ケースⅠ）

賃金上昇率	2022年度 (令和4年度)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)	2026 (8)
A 0.8%で一定	9.5%	9.8%	9.8%	9.9%	10.0%
B 0.4%で一定	9.5%	9.8%	9.9%	10.0%	10.1%
C 0.0%で一定	9.5%	9.8%	9.9%	10.1%	10.2%

（ケースⅡ）

賃金上昇率	2022年度 (令和4年度)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)	2026 (8)
A 0.8%で一定	9.6%	9.9%	9.9%	10.0%	10.1%
B 0.4%で一定	9.6%	9.9%	10.0%	10.1%	10.2%
C 0.0%で一定	9.6%	9.9%	10.1%	10.2%	10.4%

○保険料率を変更した場合 (ケースⅠ)

①2022年度以降 9.9%

(単位：億円)

賃金上昇率		2021年度 (令和3年度)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)	2026 (8)
A 0.8%で一定	保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%
	収支差	2,500	3,800	1,400	900	▲ 0	▲ 600
	準備金	42,600	46,400	47,900	48,800	48,700	48,100
B 0.4%で一定	保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%
	収支差	2,500	3,800	1,100	200	▲1,000	▲1,900
	準備金	42,600	46,400	47,500	47,700	46,700	44,900
C 0.0%で一定	保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%
	収支差	2,500	3,800	700	▲ 400	▲2,000	▲3,300
	準備金	42,600	46,400	47,100	46,700	44,700	41,500

②2022年度以降 9.8%

(単位：億円)

A 0.8%で一定	保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
	収支差	2,500	2,900	500	▲ 100	▲1,000	▲1,600
	準備金	42,600	45,500	45,900	45,900	44,900	43,300
B 0.4%で一定	保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
	収支差	2,500	2,900	100	▲ 700	▲1,900	▲2,800
	準備金	42,600	45,500	45,600	44,800	42,900	40,100
C 0.0%で一定	保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
	収支差	2,500	2,900	▲ 300	▲1,400	▲2,900	▲4,200
	準備金	42,600	45,500	45,200	43,800	40,900	36,700

③2022年度以降 9.7%

(単位：億円)

A 0.8%で一定	保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%
	収支差	2,500	1,900	▲ 500	▲1,000	▲2,000	▲2,500
	準備金	42,600	44,500	44,000	43,000	41,000	38,500
B 0.4%で一定	保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%
	収支差	2,500	1,900	▲ 900	▲1,700	▲2,900	▲3,800
	準備金	42,600	44,500	43,600	41,900	39,000	35,300
C 0.0%で一定	保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%
	収支差	2,500	1,900	▲1,200	▲2,300	▲3,800	▲5,200
	準備金	42,600	44,500	43,300	40,900	37,100	31,900

④2022年度以降 9.6%

(単位：億円)

A 0.8%で一定	保険料率	10.0%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%
	収支差	2,500	900	▲1,500	▲2,000	▲2,900	▲3,500
	準備金	42,600	43,500	42,000	40,000	37,100	33,600
B 0.4%で一定	保険料率	10.0%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%
	収支差	2,500	900	▲1,800	▲2,600	▲3,900	▲4,700
	準備金	42,600	43,500	41,700	39,000	35,200	30,500
C 0.0%で一定	保険料率	10.0%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%
	収支差	2,500	900	▲2,200	▲3,300	▲4,800	▲6,100
	準備金	42,600	43,500	41,300	38,000	33,300	27,200

⑤2022年度以降 9.5%

(単位：億円)

A 0.8%で一定	保険料率	10.0%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%
	収支差	2,500	▲ 0	▲2,400	▲3,000	▲3,900	▲4,500
	準備金	42,600	42,500	40,100	37,100	33,300	28,800
B 0.4%で一定	保険料率	10.0%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%
	収支差	2,500	▲ 0	▲2,800	▲3,600	▲4,800	▲5,700
	準備金	42,600	42,500	39,700	36,200	31,300	25,600
C 0.0%で一定	保険料率	10.0%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%
	収支差	2,500	▲ 0	▲3,100	▲4,200	▲5,700	▲7,000
	準備金	42,600	42,500	39,400	35,200	29,400	22,400

(ケースⅡ)

①2022年度以降 9.9%

(単位：億円)

賃金上昇率		2021年度 (令和3年度)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)	2026 (8)
A 0.8%で一定	保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%
	収支差	1,900	2,500	400	▲ 200	▲1,100	▲1,700
	準備金	42,000	44,500	44,900	44,700	43,700	42,000
B 0.4%で一定	保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%
	収支差	1,900	2,500	0	▲ 800	▲2,000	▲3,100
	準備金	42,000	44,500	44,500	43,700	41,700	38,600
C 0.0%で一定	保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%
	収支差	1,900	2,500	▲ 400	▲1,500	▲3,000	▲4,500
	準備金	42,000	44,500	44,200	42,700	39,700	35,200

②2022年度以降 9.8%

(単位：億円)

A 0.8%で一定	保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
	収支差	1,900	1,600	▲ 600	▲1,100	▲2,000	▲2,600
	準備金	42,000	43,600	43,000	41,900	39,900	37,300
B 0.4%で一定	保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
	収支差	1,900	1,600	▲ 900	▲1,800	▲3,000	▲4,000
	準備金	42,000	43,600	42,700	40,900	37,900	33,900
C 0.0%で一定	保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
	収支差	1,900	1,600	▲1,300	▲2,400	▲4,000	▲5,400
	準備金	42,000	43,600	42,300	39,900	35,900	30,500

③2022年度以降 9.7%

(単位：億円)

A 0.8%で一定	保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%
	収支差	1,900	600	▲1,500	▲2,000	▲3,000	▲3,600
	準備金	42,000	42,600	41,100	39,100	36,100	32,500
B 0.4%で一定	保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%
	収支差	1,900	600	▲1,900	▲2,700	▲3,900	▲4,900
	準備金	42,000	42,600	40,800	38,100	34,200	29,200
C 0.0%で一定	保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%
	収支差	1,900	600	▲2,200	▲3,300	▲4,900	▲6,300
	準備金	42,000	42,600	40,400	37,100	32,200	25,900

④2022年度以降 9.6%

(単位：億円)

A 0.8%で一定	保険料率	10.0%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%
	収支差	1,900	▲ 300	▲2,500	▲3,000	▲3,900	▲4,500
	準備金	42,000	41,700	39,200	36,200	32,300	27,800
B 0.4%で一定	保険料率	10.0%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%
	収支差	1,900	▲ 300	▲2,800	▲3,600	▲4,800	▲5,900
	準備金	42,000	41,700	38,900	35,200	30,400	24,500
C 0.0%で一定	保険料率	10.0%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%
	収支差	1,900	▲ 300	▲3,200	▲4,300	▲5,800	▲7,200
	準備金	42,000	41,700	38,500	34,300	28,500	21,200

⑤2022年度以降 9.5%

(単位：億円)

A 0.8%で一定	保険料率	10.0%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%
	収支差	1,900	▲1,300	▲3,400	▲3,900	▲4,900	▲5,400
	準備金	42,000	40,700	37,300	33,400	28,500	23,100
B 0.4%で一定	保険料率	10.0%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%
	収支差	1,900	▲1,300	▲3,800	▲4,600	▲5,800	▲6,800
	準備金	42,000	40,700	37,000	32,400	26,600	19,800
C 0.0%で一定	保険料率	10.0%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%
	収支差	1,900	▲1,300	▲4,100	▲5,200	▲6,700	▲8,200
	準備金	42,000	40,700	36,600	31,400	24,700	16,600

(参考)

○ 被保険者数と総報酬額

被保険者数と総報酬額の粗い見通しは以下の通り。

(ケースⅠ)

被保険者数

(単位：千人)

	2021年度 (令和3年度)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)	2026 (8)
被保険者数	25,100	25,000	24,600	24,500	24,300	24,100

総報酬額

(単位：億円)

賃金上昇率	2021年度 (令和3年度)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)	2026 (8)
A 0.8%で一定	967,100	972,200	966,500	966,600	967,700	967,900
B 0.4%で一定	967,100	972,200	962,600	959,000	956,200	952,600
C 0.0%で一定	967,100	972,200	958,800	951,400	944,900	937,500

(ケースⅡ)

被保険者数

(単位：千人)

	2021年度 (令和3年度)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)	2026 (8)
被保険者数	24,900	24,700	24,300	24,200	24,000	23,800

総報酬額

(単位：億円)

賃金上昇率	2021年度 (令和3年度)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)	2026 (8)
A 0.8%で一定	954,800	951,400	945,700	945,900	947,000	947,100
B 0.4%で一定	954,800	951,400	942,000	938,400	935,800	932,200
C 0.0%で一定	954,800	951,400	938,200	931,000	924,600	917,400

○ 法定準備金

協会けんぽは保険給付費や高齢者拠出金等（国庫補助の額を除く）の1か月の準備金（法定準備金）を積み立てなければならない（健康保険法施行令第46条第1項）。

法定準備金として保有すべき額の粗い見通しは以下の通り。

（ケースⅠ）

（単位：億円）

賃金上昇率	2021年度 (令和3年度)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)	2026 (8)
A 0.8%で一定	8,300	8,300	8,400	8,400	8,600	8,600
B 0.4%で一定	8,300	8,300	8,400	8,400	8,600	8,600
C 0.0%で一定	8,300	8,300	8,400	8,400	8,500	8,600

（ケースⅡ）

（単位：億円）

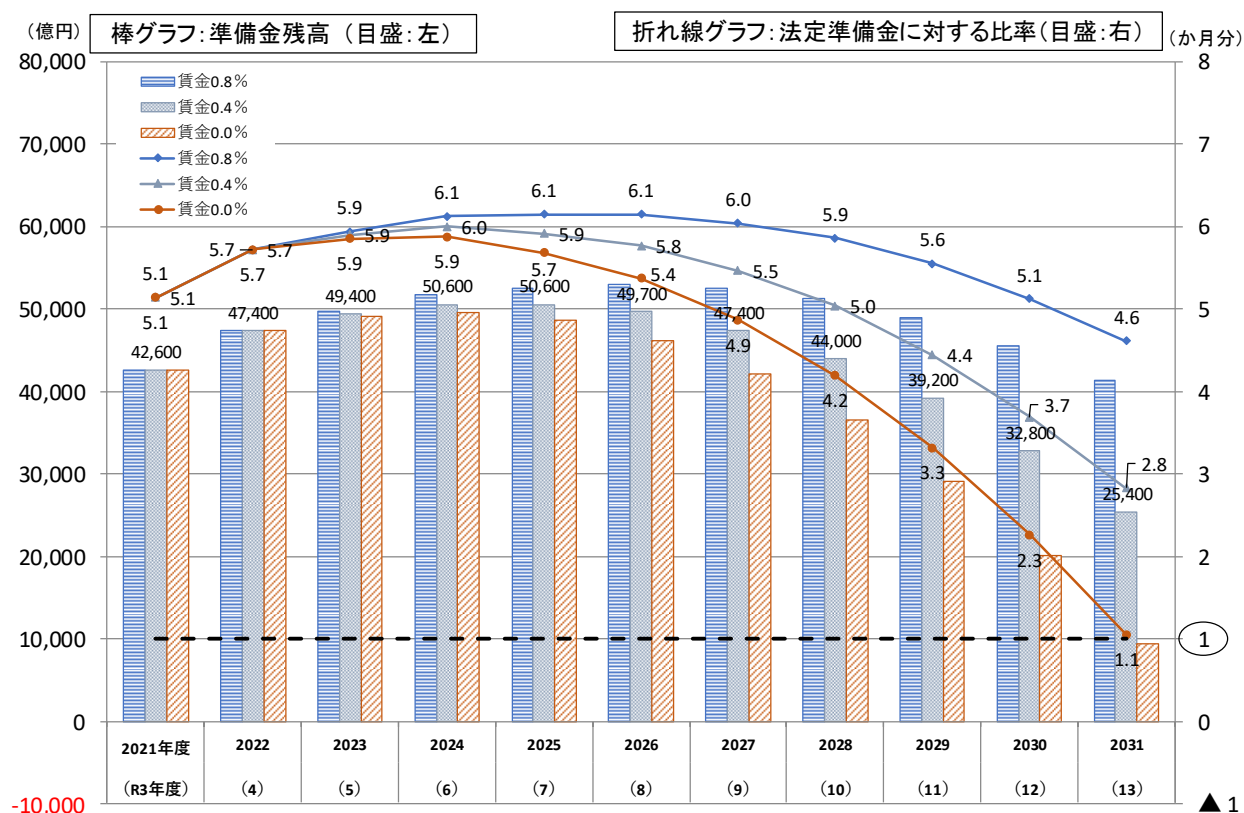
賃金上昇率	2021年度 (令和3年度)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)	2026 (8)
A 0.8%で一定	8,300	8,200	8,300	8,400	8,500	8,500
B 0.4%で一定	8,300	8,200	8,300	8,400	8,500	8,500
C 0.0%で一定	8,300	8,200	8,300	8,400	8,500	8,500

(参考試算)

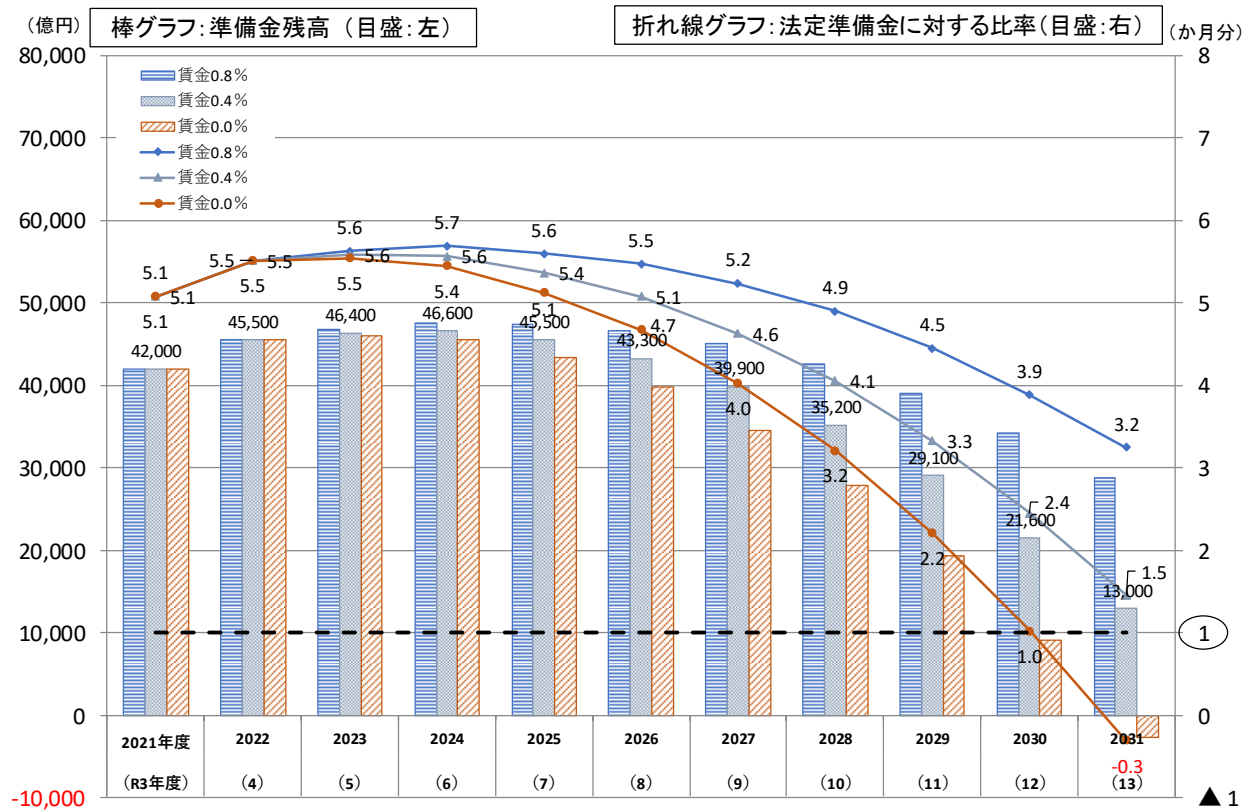
来年度以降の 10 年間（2031 年度まで）の準備金残高と
法定準備金に対する残高の状況（ごく粗い試算）

- 5 年収支見通しと同様の前提において、平均保険料率を 10.0%で維持した場合について、今後 10 年間（2031 年度まで）の各年度末における協会けんぽの準備金残高と法定準備金に対する残高の状況に係るごく粗い試算を行った。

(ケースⅠ)



(ケースⅡ)



- 5年収支見通しと同様の前提において、ケースⅠ・パターンB（賃金上昇率0.4%）における2022年度以降の平均保険料率を10.0%～9.5%でそれぞれ維持した場合について、今後10年間（2031年度まで）の各年度末における協会けんぽの準備金残高と法定準備金に対する残高の状況に係るごく粗い試算を行った。

（ケースⅠ・パターンB（賃金上昇率0.4%））

